

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
多摩リハビリテーション学院専門学校	2019年4月1日	石田信彦	〒198-0004 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人和風会	令和2年2月29日	石田信彦	〒198-0004 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	理学療法学科	令和元年度文部科学省認定	-		
学科の目的	ディプロマ・ポリシーとして「知識のみならず社会性のある人材(理学療法士)の育成」を掲げている。これを達成するために、1学年では「自発的な行動により幅広い知識の修得ならびに真摯に取り組む態度の育成」、2学年では「1学年で修得した知識や社会性をもとに考えながら実践できる力の育成」、3学年では「対象者に寄り添い、問題解決に惜しみない力を発揮できる知識(国家試験)・社会性(臨床実習)の育成」を各学年で掲げている。					
認定年月日	平成31年4月1日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
3年	3270	870	1170	1050	0	180
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人	128人	0人	7人	23人	30人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期 第27条(単位の認定及び成績評価)授業科目の単位の認定は、講義については学力査定及び平素の学習成績により行い、実習については実習報告及び平素の実習成績に基づき総合評価して合格した者に与える。 2 成績評価は、100点満点として90点以上をS、89点から80点をA、79点から70点をB、69点から60点をC、59点以下をDとし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。また、単位認定された科目をNとする。 3 学期に定める授業科目の時間数の3分の2以上の出席がない場合には、			
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：別途定める ■冬季：別途定める ■学年末：3月31日		卒業・進級条件 学科の教育課程に定められているすべての科目について、単位を修得・認定された者が各学科の教員会議にて協議され、学院長が決定している。			
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 ・「実技」の科目においては、専任教員4名にて実施しています。 ・学科の教員が、定期的に全ての学生の面談を行っている。 ・教室に質問用紙を設置し、授業での質問があれば受け付けるようにしている。 ・教員室でも図書を開覧できるようにしており、学生からの質問にも答えるようにしている。 ・長期欠席者には、担当より口頭または電話にて連絡し、面談を行っている。		課外活動 ■課外活動の種類 0 ■サークル活動：有			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 昭島病院、あきる台病院、麻生リハビリ総合病院、石井病院、イムス三芳総合病院、青梅三慶病院、大久野病院、圏央所沢病院、小金井リハビリテーション病院、埼玉医科大学病院 ■就職指導内容 就職活動ガイダンス実施(業種の状況説明、履歴書の書き方等)、マナー講座、就職説明会(感染症対策のためWeb説明会、希望者へ模擬 ■卒業生数 37人 ■就職希望者数 37人 ■就職者数 37人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 100% ■その他 (令和3年度卒業生に関する明治33年1月0日時点の情報)		■主な学修成果(資格・検定等) ※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 理学療法国家資格 ② 37人 34人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者41名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者40名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・学科の教員が、定期的に全ての学生の面談を行っている。学科の教員に相談できない精神的な問題に対しては、常勤のカウンセラー(臨床心理士)に相談できる体制を取っている。教室に質問用紙を設置し、授業での質問があれば受け付けるようにしている。教員室でも図書を開覧できるようにしており、学生からの質問にも答えるようにしている。長期欠席者には、担当より口頭または電話にて連絡し、面談を行っている。・成績不良者には、必要に応じて再試験、面接などを行っている。		■中退率 2%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 ①特別入試の実施。本学を第1志望とする学業成績・人物ともに優秀な学生を経済的に支援し、他のが学生の模範となる人材を養成すること。②病院・施設サポーター制度の実施。強い向学心がありながら、経済的な理由により学習環境に恵まれない学生へ、当学科が連携している病院・施設より学費等を支援し、学生の夢である資格取得をサポートする。③学費後納制度の実施。経済的な理由により、入学を断念する学生に対し、学費(初年度分)を卒業後に延納する制度。					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構、2019年3月、					
当該学科のホームページURL	https://www.tama-riha.ac.jp/course/rigaku.html					

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職率の扱い（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会を出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。
また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力を要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。
教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。
教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田隆純	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション	令和4年2月1日～令和6年3月	③
赤松栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション	令和4年2月1日～令和6年3月	③
黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年5月24日 11:30～12:40

第2回 新型コロナウイルス感染症対策のため書面決議(2月21日送付、3月19日締切)

第3回 令和4年3月30日 14:00～15:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会メンバーより、ICTの利用や今後の使用状況についてご意見を頂き、本校ではzoomなどを利用して在校生および既卒者へのオンライン授業や個別指導、ESS(Education Support System for Medical Education)を利用した国家試験対策、GoogleDriveやカレンダーを活用しての授業資料や予定の共有、GoogleFormを利用しての実習や講義に関するアンケートの実施、将来の学会発表を見据えてPowerPointを使用しての実習報告会が行えていることを共有致しております。また、学生個人のパソコン端末の利用状況も踏まえて学内wi-fi環境の構築も完了しております。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院および施設における実習については、学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的としております。。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行い、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行います。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設けております。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすく学生支援が行いやすい施設となっております。授業における実技、演習においては臨床で活躍される医師やセラピストが対象者の捉え方や考え方について学ぶ機会となっております。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院および施設等における実習時の連携内容について、実習中に電話での連絡に加えてオンラインツールでの面談または病院および施設等に訪問をして指導者と学生の実習進行状況を実習要項を基に確認を行っております。生徒の学修成果の評価に関しては、指導者からの実習報告書と口頭での報告を基に教員とが連携をして実施しております。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
理学療法評価法Ⅱ	実習に向けて診療参加型による適切な情報収集、検査測定、問題点の抽出、統合と解釈が理会できる。	メディケア梅の園 メディケアイースト
理学療法治療学特論	神経筋再教育を用いた哲学・基本原理原則を理解し、患者様の治療に対する評価や考え方などを学ぶ。	株式会社ワン・メディカル
見学実習	実際の施設にて、対象者への対応などについての指導者のもと理学療法介入場面の見学を行う。	青梅三慶病院、介護老人保健施設いるまの里、介護老人保健施設サルビア、介護老人保健施設ピースプラザ、介護老人保健施設ユーアイピラ 他、企業総数計12施設
評価実習	理学療法評価の一連の流れを各病院施設にて指導者のもと体験・実施する。	高木病院、杉原整形外科クリニック、八王子北部病院、平川病院、明生リハビリテーション病院 他、企業総数計10施設
総合臨床実習	理学療法介入全ての流れを各病院施設にて指導者のもと見学・体験・実施する。	麻生リハビリ総合病院、茨城リハビリテーション病院、青梅三慶病院、大久野病院、大倉記念病院 他、企業総数計53施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第40回関東甲信越ブロック理学療法士学会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

期間:令和3年9月4日(土)5日(日) 対象:理学療法士 参加者:佐藤讓司

内容:テーマを「基礎と臨床のかけ橋」とし、基礎と臨床での活動が連続線として成り立つような方向性とし、がん患者、認知症患者、変革する理学療法の専門性、神経科学に基づく新たな戦略についての特別講演や一般発表などを行った。当初ハイブリッド形式の予定であったが、COVID19の感染拡大防止の為、WEBにて行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床指導者講習会第1回ファシリテーター研修会」(連携企業等:東京都卒前教育検討委員会)

期間:令和3年7月5日 対象:理学療法士 参加者:佐藤讓司

内容:卒前教育検討委員会では、各養成校で開催されている臨床実習指導者講習会のファシリテーターの担う役割や具体的な手順について芳野純先生(帝京平成大学)を講師として講義頂いた後、各グループに分かれて個々の事例検証などを行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「肩関節に対する整形外科徒手検査法 肩関節不安定症患者の評価」(連携企業等:XPERT アークメディカルジャパン株式会社)

期間:令和4年4月24日 対象:理学療法士 参加者:西井琢馬

内容:肩関節疾患患者に対しての病態評価、機能評価、整形外科テスト、不安定の程度や分類、エビデンスに基づく問診や予後について坂先生(八王子スポーツ整形外科)を講師としてWEBにてご講義頂いた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第11回関東甲信越ブロック理学療法士学会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和4年9月10日(土)・11日(日) 対象:理学療法士 参加者:小嶋陽香・西井琢馬・佐藤讓司

内容:テーマを「新しいスタンダードの構築に向けて-令和の理学療法の進み方-」とし、運動器疾患患者、中枢神経疾患患者、糖尿病患者、循環器障害患者、小児特有の障害などのエビデンスや最新知見を基に特別講演(10演題)、新人研修(4演題)、一般演題をハイブリッド形式にて行った。また、来場者の特典として「寺子屋」を設け、講師へ直接質問や相談できる時間を設けた。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、「地域医療への貢献」という教育理念、3つの教育目標（1. 『謙虚な気持ち』と『感謝の心』を育てる2. 助け合いやチームワークを基本とした医療福祉の精神を育てる3. 医療人に必要な体力を養い、自立と忍耐を身につける。）をもとに、分野別指導方針（学業指導、個人適性指導、社会性指導、健康安全指導、進路指導）をホームページ上で公開している。そのなかで学校関係者評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学校運営や教育活動の改善に繋げている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動、(4) 学生指導等、(5) 特別活動等
(4) 学修成果	(6) 学修成果
(5) 学生支援	(7) 学生支援
(6) 教育環境	(8) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(9) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(10) 財務
(9) 法令等の遵守	(11) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(12) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の委員からは、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学生指導等、学修成果、学生支援、教育環境、財務、法令等の遵守については適切であるとの評価を頂いている。一方、特別活動等、学生募集、社会貢献・地域貢献については概ね適切であるとの評価となっている。特別活動等では、コロナ禍ではあるが、必要な感染対策やオンラインでの取組を強化し、学内交流を深めるためにもクラブ活動の奨励やスポーツ大会など恒例行事もぜひ行って頂きたいと意見を頂いた。早速防災訓練にて全学科全学年にて実施し、交流を深めている。学生募集では、言語聴覚学科、介護福祉学科については、体験会以外の募集活動を検討していく必要があると意見を頂いている。それを受け、口腔ケアなどの公開講座や介護予防講座など地域への啓蒙活動を積極的に行っている。また、社会貢献・地域貢献として、SNS等の利用による柔軟な活動の検討に対し、You tubeにより口腔ケア指導や、介護福祉士初任者研修などをFace bookなどにあげる活動なども行っている。さらに、結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田隆純	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木康雄	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tama-riha.ac.jp/information/pdf/info/school_related_evaluation_committee2022.pdf

公表時期: 令和4年4月15日(1月20日改定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ内「情報公開」欄に学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げる。「情報公開欄」には、学則、I 授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程(3)教育課程編成委員会議事録(4)ディプロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、II 成績評価・卒業認定方針、

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2) 各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3) 教職員	事業計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告

(6) 学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8) 学校の財務	決算報告書、財産目録
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療倫理学	医療人になる者としての倫理について学ぶ	1・前	30	2	○			○			○	
2	○			統計学	今後研究を行う準備として数字に慣れることや統計処理について学ぶ	1・前	30	2	○			○			○	
3	○			心理学概論	人間の心を理會するために、人間行動の構造を概観する	1・前	30	2	○			○			○	
4	○			生物学	生理学・解剖学の理解を深めるために生物学の知識と視点を学ぶ	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			医学英語	専門用語について学ぶ。基本的な英会話表現を身につける	1・前	30	2	○			○			○	
6	○			人間発達学	人の発達の特徴を総合的に理解する。人の身体・認知・心の状態を理解する	1・前	30	2	○			○			○	
7	○			コミュニケーション論	対人援助職としてのコミュニケーション力を身につける	1・前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅰ	人体の構造（骨・靭帯・筋・支配神経など）について理解する	1・前	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学Ⅱ	人体の構造（神経系・感覚器・脈管系など）について理解する	1・後	30	2	○			○			○	
10	○			生理学Ⅰ	人体の機能（細胞・神経系の興奮・神経系筋・感覚など）について理解する	1・前	30	2	○			○			○	
11	○			生理学Ⅱ	人体の機能（循環器・呼吸器・消化器・分泌など）について理解する	1・前	30	2	○			○			○	
12	○			運動学	人の正常な運動とその仕組みについて理解する	1・前	60	2	○			○		○		
13	○			運動学実習	運動学の知識を基に関節運動や動作を理解する。	1・後	60	2	○			○		○		

14	○		人体の機能と構造Ⅰ	人体の機能と構造を解剖学的視点・生理学視点・運動学的視点から理解する	1・通	60	2		○	○	○								
15	○		人体の機能と構造Ⅱ	1年次で修得した解剖学・生理学の再確認と基礎医学の重要性を理解する	2・前	30	1		○	○	○								
16	○		基礎演習	生理学・解剖学・運動学を学習し、知識の整理や各教科とのつながりを理解する	1・通	60	2		○	○	○								
17	○		病理学概論	疾病を起こす原因とそれぞれの疾病で生じる生体の変化やその経過、転機を総合的に理解する	1・後	30	2	○		○									○
18	○		臨床心理学	心理臨床活動を概観し、臨床実践の面白さと奥深さと難しさを知る	1・後	30	2	○			○								○
19	○		内科学	内科的疾患の基礎知識についてその病態を理解し、症例についてより深く考察できる基礎を築く	2・後	30	2	○			○								○
20	○		整形外科学	整形外科学に関する疾病・障害について病理と症状、予防と治療・回復過程に関する知識を修得する	2・通	30	2	○			○								○
21	○		神経内科学	神経系の解剖、生理、そして神経疾患の病態と診断、治療についての知識を学ぶことで、リハビリテーション治療への理解を深める	2・前	30	2	○			○								○
22	○		精神医学	メンタルヘルスについて理解する。基礎的な精神障害について理解する	2・後	30	2	○			○								○
23	○		小児科学	小児に対するリハビリテーションについて理解し、小児保健、成長発達の学習や小児神経疾患について習熟する	2・前	30	2	○			○								○
24	○		総合臨床医学	健康・疾病および障害について、その予防と発症・治療・回復過程に関する知識を修得する	1・後	30	2	○			○								○
25	○		リハビリテーション概論Ⅰ	リハビリテーションの理念と原則を踏まえて、医学・職業・社会・心理的側面における包括的な考え方を学ぶ	1・前	30	2	○			○								○
26	○		リハビリテーション概論Ⅱ	他職種アプローチの考え方を学ぶ。リハビリテーション関連職種の業務について学ぶ	1・後	30	2	○			○								○
27	○		理学療法概論Ⅰ	理学療法の基礎および概念や捉え方、介入方法について理解する	1・前	30	2	○			○								○
28	○		理学療法概論Ⅱ	エビデンスに基づいて疾患別理学療法について理解する	2・前	30	2	○			○								○
29	○		臨床運動学	姿勢と各基本的動作や歩行分析について理解する	2・前	60	2		○	△	○								○

30	○		基礎分野演習	専門基礎分野における知識を復習し理解する	3・後	90	3		○		○		○	○		
31	○		理学療法管理学	理学療法における職場管理能力、理学療法教育に必要な能力を培う	1・後	30	2	○	△		○		○			
32	○		検査・測定法	理学療法における理学療法評価の流れと意味、各検査と測定について理解するために基本的な知識や技術を学ぶ	1・後	90	2	△	△	○	○		○			
33	○		理学療法評価法Ⅰ	理学療法における基本的な検査・測定が行えるために検査の目的や実施方法を理解する	2・前	90	2	△	△	○	○		○			
34	○		理学療法評価法Ⅱ	診療参加型実習による問題点の抽出や統合と解釈について学ぶ	2・後	60	2	△	○		○		○	○	○	○
35	○		画像評価	画像（X線・CT・MRIなど）から重要な情報を収集し、障害の程度や重症度について理解する	2・前	30	1	△	○		○		○			
36	○		理学療法治療学総論	理学療法治療手段である運動療法について目的や介入について理解する	1・後	30	2	○			○		○			
37	○		脳血管疾患患者への理学療法治療学Ⅰ	脳血管障害における脳の構造や機能などの基礎的知識と病理学的変化を理解する	2・前	60	2	○	○		○		○			
38	○		脳血管疾患患者への理学療法治療学Ⅱ	片麻痺患者への理学療法評価と治療について学ぶ	2・後	60	2		○		○		○			
39	○		運動器疾患患者への理学療法治療学Ⅰ	運動器疾患患者に対して理学療法を提供するために適切な理学療法評価について学ぶ	2・前	60	2		○		○		○			
40	○		運動器疾患患者への理学療法治療学Ⅱ	脊髄損傷を主とした運動器疾患患者の理学療法について学ぶ	2・後	60	2		○		○		○			
41	○		神経筋疾患患者への理学療法治療学	中枢神経疾患など神経難病の理学療法評価と治療について学ぶ	2・後	60	2	△	○		○				○	
42	○		内部疾患患者への理学療法治療学	内部疾患（呼吸器・循環器・がんなど）の理学療法について学ぶ	2・後	60	2		○		○		○			

43	○		小児・老年期理学療法治療学	小児においては、運動・精神発達遅滞の介入について理解する。老年期では身体的・精神的変化について理解する	2・後	60	2		○	○	○								
44	○		理学療法治療学特論	PNFコンセプトを用いた哲学・基本原理原則を理解する	2・後	30	1			○	○				○	○			
45	○		義肢装具学	リハビリテーション分野において、障害を軽減または代償するために用いられる義肢や装具について理解する。	2・後	30	1	○			○						○		
46	○		物理療法学	物理療法についての種類と特徴、リスク管理、実施方法について学ぶ	2・前	30	1		○		○						○		
47	○		専門分野演習	専門基礎分野における知識を復習し理解する	3・後	90	3		○		○						○	○	
48	○		総合分野演習	専門基礎分野ならびに専門分野の知識をもとに図や表、応用文章などを読み取り理解する	3・後	60	2		○		○						○	○	
49	○		日常生活技術論	日常生活活動について定義、関連動作について理解する	1・後	30	2	○			○						○		
50	○		日常生活技術論演習	対象者に合わせた日常生活機能の向上ができるよう介入方法について学ぶ	2・前	60	2		○		○						○		
51	○		地域理学療法学	地域における理学療法の役割・制度について理解する	1・前	30	1	○			○						○		
52	○		見学実習	対象者への対応などについての理学療法介入場面を各病院・施設で見学し学ぶ	1・前	45	1			○		○						○	
53	○		評価実習	理学療法評価の一連の流れを各病院・施設にて指導者のもと体験・実施する	2・後	##	3			○		○					○	○	
54	○		評価実習ケーススタディ	評価実習に向けての基本的な接遇面と知識面を修得する	2・通	30	1		○		○						○		
55	○		総合臨床実習	理学療法評価から介入方法の全てを各病院・施設にて指導者のもと体験実施する	3・通	##	18			○		○					○	○	
56	○		臨床実習ケーススタディ	臨床実習に向けた知識と技術の理解を深める	3・後	30	1		○		○						○		
合計				56 科目				単位時間(122 単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	3年以上在学し授業科目を履修し教員会議の議を経て学院長が卒業を認定する。	1学年の学期区分
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。